

第6期古賀市障がい福祉計画・第2期古賀市障がい児福祉計画(案)パブリック・コメント実施結果

第6期古賀市障がい福祉計画・第2期古賀市障がい児福祉計画(案)に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱(平成20年3月告示第20号)第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1)政策等の題名	第6期古賀市障がい福祉計画・第2期古賀市障がい児福祉計画(案)
(2)政策等の案の公表日	令和3年2月2日(火)
(3)パブリック・コメント手続の実施期間	令和3年2月2日(火)から令和3年3月3日(水)(30日間)
(4)意見等提出者数	2団体
(5)提出意見等件数	1件
(6)提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

	該 当 項 目	パブリック・コメント(ご意見)の内容	計画への 反映	ご意見への回答
1	4ページ 障がい児通所支援 事業の見込み量	障がい児通所サービスの見込み量への追記として 【追記】 (現状のニーズを基に見込み量を設定する) 【理由】 実態にそぐわないため	原案のとおり	計画中の見込み量は、過去の利用実績を基に算出しており、ニーズ調査は行っていないため、ご意見いただいた内容の追記はできかねますが、障がい児通所サービスにつきましては、個別の子どもごとの状況やニーズ、通所サービス事業所等の関係する支援機関のご意見等を十分踏まえつつ、その子どもやご家族に真に必要な支援が提供されるよう努めてまいります。